

〔報告〕

市町地域防災計画の修正に対する
意見の専決処分について

市町地域防災計画の修正に関する福井県防災会議の意見について、福井県防災会議内規第5条の規定に基づき、下記のとおり専決処分をしたので報告する。

記

市町地域防災計画の修正	福井市 敦賀市 小浜市 勝山市 鯖江市 越前市 坂井市 ※災害対策基本法第42条第5項の規定に基づき、平成29年3月から平成30年10月までの間に修正の報告があった市町
-------------	---